

細則様式第4号

論文審査及び最終試験結果報告書			
氏名	土屋 涼子		
入学年度	平成 26 年度	学籍番号	14GG602
領域	健康支援科学	分野	健康増進科学
審査委員	主査	野戸 結花	
	副査	小倉 能理子	
	副査	細川 洋一郎	
	副査	西沢 義子	

論文題目： 意識障害患者を観察する際の看護師の視線行動の特徴

審査結果要旨：

先行研究（修士論文）では意識障害患者を観察する際の看護師の観察の概要について明らかにしたが、看護師が患者を観察する過程や着眼点については明らかではなかった。本研究では看護師の視線行動に着目し、観察に至った根拠の特徴と看護師の視線行動に影響する要因を明らかにすることを目的とした。

調査は脳神経系領域で自発的発語のない患者の看護を行っている看護師19名（若手9名、熟練10名）を対象とした。専門医ならびに脳卒中リハビリテーション看護認定看護師により妥当性を確認した模擬患者休息時の静止画面を観察場面として設定した。視線行動の測定にはNAC社製アイマークレコーダーEMR-9を使用した。観察時に看護師が着目した事柄ならびに観察に至った経緯についてはインタビュー調査を行い、テキストマイニング手法で分析した。また、観察に影響を及ぼすと考えられる要因の測定には黒田本質的直観能力尺度、批判的思考態度尺度を用いた。

若手、熟練看護師の注視時間、注視回数に大差は認められなかったが、若手看護師はモニターの注視時間が有意に長く、数値情報に着目しながら医師への報告を視野に入れて観察していた。熟練看護師は今後起こりうる問題も予測しながら観察を行い、知識の構造化が認められた。また、観察時の注視時間、注視回数には本質的直観能力尺度の一般教養が影響し、顔の観察には論理的思考能力が影響していた。本研究の成果から若手看護師への指導的関わりにおける新たな知見が得られた。

審査論文ではこれらの研究内容について系統的かつ過不足なく論述されており、新たな知見を含んでいることが認められ、学位審査会における質疑応答も適切であった。

以上により、本論文は博士(保健学)の学位論文に値すると認められた。

最終試験 平成30年 1 月 26 日

試験の結果は 合格 ・ 不合格 と判定する。